

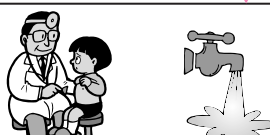
平成20年度『まちの財政健全化』の成績（指標）のお知らせ

～ 町が一年間に支払う借入金の返済額が19年度に比べて、少なくなりました ～

◆財政状況をより明らかに！

平成19年度から始まった財政健全化法により、「早期健全化＝黄信号」と「財政再生＝赤信号」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計（国民健康保険事業など）や企業会計（水道事業など）も併せた決算により町の財政状況をより明らかにするものです。

平成20年度さつま町の決算は、次の表のとおり、『実質公債費比率＝1年間の借金返済額の比率』において1%、借金など将来的にどれ位の負担があるかを示す『将来負担比率』においても約20%の成績アップとなりました。また、水道事業・農業集落排水事業等の公営企業の赤字はありませんでした。なお、引き続き『公債費負担適正化計画』に基づき、借入金（借金残）を減らす努力をしてみたいです。

				1%改善		20%改善	
さつま町の指標 (成績)	20年度		赤字なし	赤字なし	18.5%	111.3%	
	19年度		赤字なし	赤字なし	19.5%	131.1%	
早期健全化基準（財政健全化計画を策定）		黄信号	13.54%	18.54%	25.0%	350.0%	
財政再生基準（国の管理下で再建）		赤信号	20.00%	30.00%	35.0%	—	
市町村 (地方自治体)	普通会計 (一般会計)		① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率	
	公営事業 (国保事業特別会計) (水道事業特別会計) (その他特別会計)						
一部事務組合・広域連合 (県後期高齢者医療)							
地方公社・第3セクター (町土地開発公社など)							

◆財政の健全度を判断する4つの成績（指標）

①実質赤字比率

普通会計（一般会計）の実質赤字が標準財政規模に占める割合

→家計にたとえると・・・お父さんだけの1年間の損失（赤字）が家族の年収に占める割合

②連結実質赤字比率

町の全会計（一般会計＋特別会計）の赤字が標準財政規模に占める割合

→家計にたとえると・・・お父さんやお母さんなど家族全員の1年間の損失が家族の年収に占める割合

③実質公債費比率

町の一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合

→家計にたとえると・・・家族全員の1年間のローン（借金返済）が家族の年収に占める割合

④将来負担比率

町の一般会計等の将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

→家計にたとえると・・・将来にわたり家族全員が払う借金総額が家族の年収に占める割合

※標準財政規模：町が1年間に自由に使える財源（お金）の標準的な規模を表します。

さつま農業振興地域整備計画全体見直しについて

現在、さつま町では農業振興地域の全体見直し作業を行っています。昨年度から開始した現地調査の結果を踏まえて、その他の計画と共に総合的な計画の策定を実施しています。全体見直しには関係機関による長期の協議期間が必要になります。このため、通常年3回の個別見直しを実施しておりますが、今年度は11月下旬の個別見直し後は「さつま町農業振興地域整備促進協議会」の実施を行わない方針のため、個別見直しの申請が出来なくなります。

つきましては、農振農用地区域内において具体的に住宅建築（除外申請）や畜舎の建築（用途区分の変更）などを考えている場合は、11月10日までに申請を行ってください。

図1 個別見直しの事務手続きイメージ

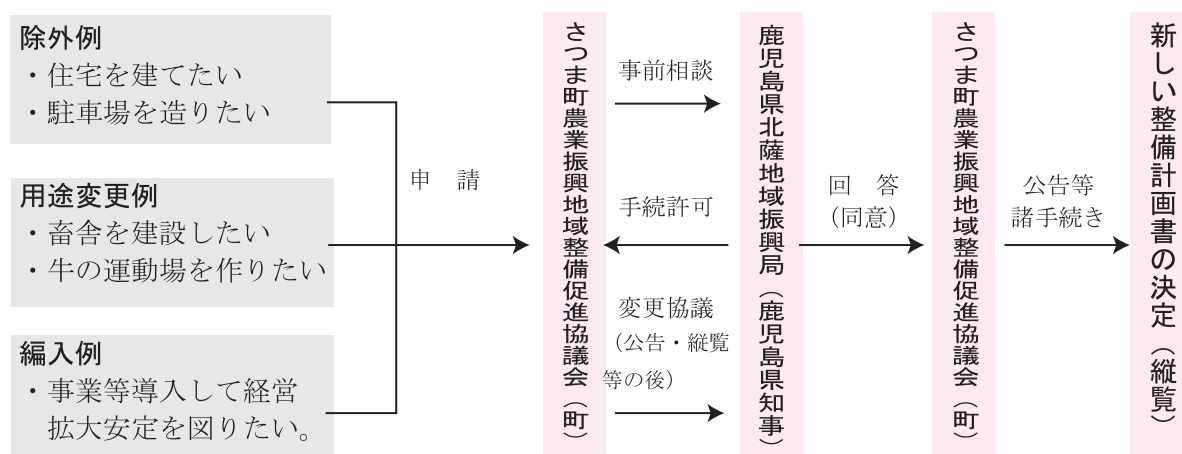
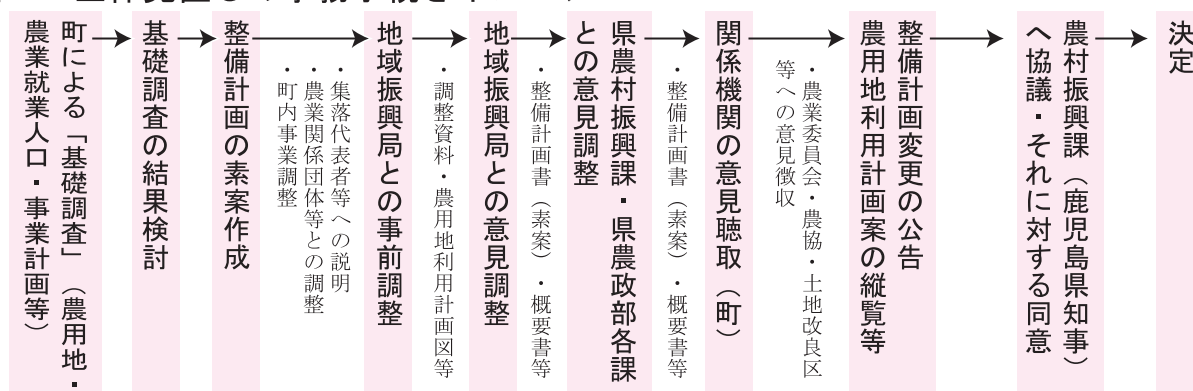


図2 全体見直しの事務手続きイメージ



※ 「図1」・「図2」のように個別見直し・全体見直し共に協議や意見調整に長い時間がかかります。特に全体見直しでは、他市町村の例を見ますと、約一年程の期間を要しているようです。

その間は農業振興地域整備計画の変更が出来なくなるため、農振農用地内において「図1」の各例で示した取組みを具体的に計画されておられる方は、農業振興地域の変更手続にご配慮ください。



農地を他の事に使うには、色々な手続きが必要なんだなあ。
こうやって、みんなの大切な農地や農業を守っているんだな～！

【お問い合わせ：農政課農政係 Tel 53-1111・内線2423】